

黄色い羽根募金へのご協力をお願いいたします

募金趣意書

—臓器移植を普及させるために—

平成23年8月吉日

各 位

公益財団法人静岡県腎臓バンク
理 事 長 鈴 木 和 雄

毎年、黄色い羽根募金のご協力をいただき誠にありがとうございます。

腎臓の機能が低下した腎不全患者は、人工腎臓による透析治療によって、生命の維持をしなければなりません。血液透析患者は、一日おき、一回あたり4～5時間の透析を生涯続けなければなりません。その上、水分や塩分の制限など、大変厳しい食事制限があり、社会生活や日常生活にいろいろと制約を受けています。腎不全で苦しむ方々は、一日も早く健康な身体に戻りたいと願っています。その唯一の根治療法が腎臓移植であります。

しかし、昨年度1年間に静岡県での献腎提供件数は3件、献腎移植者は7人(全国で108件、献腎移植者206人)となっております。22年末日に静岡県在住で腎臓移植を希望されている方は336人いらっしゃいます。

腎臓バンクが、腎臓移植の普及促進、および一般県民に腎臓移植について啓発活動を、よりいっそう行っていかなければなりません。当財団では上記のような患者さんの一人でも多くの方に移植を理解していただき、移植医療が促進されるよう活動しております。

皆様が集めていただいた募金は、当財団定款第4条に定める上記の活動を運営するために大切に使用させていただいております。腎臓を始めとする臓器移植を希望される患者さんのためにも、多くの募金を必要としております。募金の詳細につきましてはホームページ等で公開しております。より一層のご協力をよろしくお願い申し上げます。

敬具

※黄色い羽根募金強化月間 **9月1日～11月30日**

※募金送付方法 **12月**に同封の郵便局払込取扱票で振込みをお願いします。

募金の領収書については、郵便局でお受取になる振替払込請求書兼受領証が領収書となります。今年度より募金をしてくださった患者様やお客さまに報告するためのチラシを同封いたしました。振込をした後、報告用として掲示をしてご利用ください。

また、当法人は特定公益増進法人です。募金以外にご寄附をご入金になる場合、**2千円以上**のご寄附ですと税制上の優遇処置が受けられます。募金金額以外の寄附金がある場合で、確定申告のため**寄附金受領証明書**が必要な方は、宛先名(法人または個人)のどちらかを○で囲んで備考欄に金額を明記ください。

※今年度は3月11日に発生した、東日本大震災の被害に対して収益金の10%を中日新聞社会事業団を通して東日本大震災義援金として寄附いたします。

公益財団法人静岡県腎臓バンク

住所 〒431-3192 浜松市東区半田山一丁目20番1号

電話 053-435-3175 FAX 053-431-0508

E-mail info@shizu-jinbank.or.jp

URL <http://www.shizu-jinbank.or.jp/>

22年度募金実績はこちらに記載しております。